

「家庭教育を実践する日」

家庭で取り組んでみませんか？



「岐阜県家庭教育支援条例」第18条に基づき毎月第三日曜日の「家庭の日」と、8の付く日の「早く家庭に帰る日」を合わせて、「家庭教育を実践する日」としています。

1月の「家庭の日」は、1月16日です！！



「家庭の日」シンボルマーク

関市立博愛小学校の取組を紹介します

家族でできる大切な命と我が家を守る方法

今年度：「大雨・土砂崩れ・地震編」（屋外）

【近所の危険箇所チェック研修】

ガードレールの隙間や増水したときのマンホールの怖さなどについて親子で学ぶ。

【近所の危険箇所調査ファミリーチャレンジ】

○危険箇所報告サンプル作成

昨年度：「地震編」（屋内）

【家庭内の転倒・落下・移動防止チェック研修】

今後発生が予想される大地震に備え、家族で確認し、効果的な防災対策につなげる。

【自宅防災ファミリーチャレンジ】

○実践テーマの紹介

- *家族みんなで避難食・防災グッズを完備しよう。
- *家族で備蓄食を食べよう。
- *家族でツナ缶ランプを作ってみよう。
- *車避難に備え、車に避難グッズを準備しよう。



さらに家庭の対策を進めたい方に！！
総務省消防課 「地震による家具の転倒を防ぐには」



昨年度の博愛小の取組の様子は、美濃地区家庭教育学級長さん応援通信「かてきよー」でも紹介！！

家族で防災会議を開こう

下記の岐阜県公式ホームページよりワークシートやパンフレットをダウンロードしていただき、家族との防災会議にご活用ください。

「あなたは、今、命を守る行動ができますか」



「迫る地震に備えましょう」



「おうちできちんとぼうさい」



「家庭教育を実践する日」に関するご相談は

岐阜県庁 環境生活政策課 生涯学習係 (TEL058-272-8752) まで

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として、「話そう！ 語ろう！ わが家の約束」運動を推進しています。

ご家庭ごとに「あるといいなあ」と思う約束を、家族で話し合いを通して作り、見守り、振り返ることを、実践してみませんか。

この機会に家庭の大切さや家族のあり方について、見つめ直してはいかがでしょうか。

「話そう！ 語ろう！ わが家の約束」実践カード

「家庭教育を実践する日」は 毎月第3日曜日と「8」のつく日です。

わが家の約束を 決めましょう。

月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日									
約束を 守りましたか									

子どもから 親へのメッセージ

親から 子どもへのメッセージ

★ 学校で楽しかったことや がんばったことも 家族に話しましょう。